

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4079800233		
法人名	有限会社あきの		
事業所名	グループホームひなたの家		
所在地 (電話番号)	田川郡福智町弁城2482番地の1 (電話) 0947-22-0535		
評価機関名	株式会社アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成19年7月5日	評価確定日	7月30日

【情報提供票より】(平成19年7月30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年7月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 14人, 非常勤 2人, 常勤換算	11.2人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り
	1階建ての1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	26,000円	その他の経費(月額)	5,000円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,000円	

(4) 利用者の概要(7月30日現在)

利用者人数	16名	男性	4名	女性	12名
要介護1	8名	要介護2	4名		
要介護3	3名	要介護4	0名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 86.4歳	最低	80歳	最高	97歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	福智町立方城診療所・上野医院・杉原歯科医院
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

福智山麓を背景に豊かな自然環境を有するグループホームである。田園の緑溢れる環境の中にある平屋建て・木造型の2ユニット型のグループホームである。心通う優しい介護と、家庭的な環境で本人らしい生活を楽しんで頂くために安らぎのある空間の中で、認知症高齢者の失いかけた自信・生きがいを取り戻し目配り・気配りを大切に、毎日楽しく過ごしていただけるように工夫され、支援することを理念としている。設立して2年を得て、今後の介護に対する積み重ねやケアのあり方において、さらに期待が持てる。高齢者の尊厳を大事にしている姿が伺える

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	サービス評価の意義や目的を全職員に伝え、サービスの質の向上に努め、外部評価の結果を踏まえ、ミーティングで報告して今後の課題として取り組んでいる。改善に向けて具体案の検討や実践に繋げるための今後の努力を期待する。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	外部評価を受けることで第三者からの視点で事業所を評価し、改善点の問題意識の共有化により、より良い事業所の具体案を検討することで実践につなげるため全職員の自己評価に取り組んでいる。
重点項目	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する働きかけが求められ、今後の課題となっている。運営理念の啓発・広報には取り組んでいる。運営推進会議は2ヶ月に1回開催している。前回の運営推進会議で取り上げた検討事項や提案事項について、その結果を話し合っている。現在、取り組んでいる内容についても意見交換している。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	定期的に意見交換や利用者家族の意見アンケートで、出された意見・要望等については職員全員で話し合い反映されるように努力している。家族へ現在の日常生活の近況等を写真・行事等で知らせ参加していただけるように支援している。希望や報告については随時、家族とのつながりを大切に努力されている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域行事(敬老会・文化祭・盆踊り・空き缶ひろい等)に参加するなど、様々な形で地域交流がなされている。日常の場面での交流が地域との足がかりとなるよう取り組みされることが期待される。また、認知症のグループホームに対する理解を深めていくことにより、地域との関係づくりに更に工夫と努力を期待したい。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの理念に基づき、「目配り・気配り・心配り」を大切に毎日を楽しく送れるように、豊かな自然環境の中で地域生活が継続できるように取り組まれている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝礼時に理念を唱和し、共有しながら1人ひとりの利用者の生活や体調に考慮しながら、理解して頂けるようにケアに取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の行事(祭り・文化祭・敬老会)など積極的に参加し、地域と交流する事で近隣の人達とふれあいながら入居者との関わりを深め、立ち寄りやすい環境を整える努力をしている。		地域の諸団体との連携を含め、近郊の幼稚園や小学校などとも、積極的に連携を図ることが求められる。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価を受けることで改善点を明らかにし、サービスの質の向上に努め、具体案を検討することで自己評価に取り組むように努力している。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催している。これまでの評価や行事報告、個別サービス等の利用者状況についての報告を行い、事業所のサービス向上に意見を頂いている。		運営推進会議は、地域との交流を図る大きな機会でもある。グループホームの理解を深めると共に、地域で暮らし続ける社会資源として認知症の勉強会を開催するなど、認知症の理解を高めるための役割を果たすことが求められる。福祉課のバックアップにより、老人会の参加協力を求めるなど、参加メンバーの充実を図ることが必要である。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村の窓口である福祉課との情報交換を日常的に行っている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	過去に家族からの要望があり、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について、関係者を含めて話し合いを持ち、対応できるように取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、家族へ利用料の請求書を送る際に、手紙と写真を同封し近況を伝えている。また、利用料の支払いに来られた際には、こまめに金銭を含めて報告を行っている。入居者の行事の写真もアルバムとして保存し玄関脇のテーブルの置いてあり、いつでも見れるようにしている。職員の移動については特に報告は行っておらず、尋ねられた時は報告している。		職員の異動は、入居者と同様に家族にとっても不安が大きく、職員の異動に関しても情報提供を行うことが望まれる。
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関脇の下駄箱の上に意見箱を設置している。また、家族の来訪時に意見交換や問いかけなどを行い、意見など言っただけの関係づくりに努めている。出された意見・要望等については、その都度話し合い、事業所の運営に反映されるように努力している。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者には職員の異動や離職については、出来るだけダメージを受けない方法で伝え、基本的には顔馴染みの職員によるケアを心がけて配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	職員の募集・採用については、ヘルパー2級の資格を基本に、できるだけ採用対象から排除しないように考慮し、働く職員の意欲や能力を発揮できるように配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	人権教育・啓発活動の取り組みや専門的な研修は特に行っていない。		「認知症高齢者の介護における人権尊重」など、テーマを掘り下げ、職員の人権に関する意識を高める研修を行うことが必要である。
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	職員の育成に関して必須の研修や希望は聞き、研修に参加してもらっているが、段階に応じた研修計画は立てられていない状況にある。		各職員が自らの立場・経験・地域密着型サービスについての理解や実践の習熟度などに応じて、段階的に力をつけていけるような事業所としての研修計画が必要である。
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	グループホーム協議会に加入しており、同業者との交流をきっかけに相互のサービスの課題を明らかにしサービス向上に取り組んでいる。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	入所前に、本人や家族が事前に面接を行い、見学の段階を経て入居になじむように支援している。また、宿泊可能な体制も整えている。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	入居者は、拭き掃除や洗濯物たたみ・菜園づくり・買い物同行など、暮らしの中で役割を持っていただき、職員は、学び・支え合う関係を築いている。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握	入所者の生活歴などを把握し、家族へ行事等を掲示や広報を通じて職員が家族のニーズを把握し、入居者本人だけでなく、家族の意向も取り入れたアセスメントを行い、信頼関係を構築している。		今後、入居者の思いや意向を掘り下げるために、職員の日常の気づきを記録し、認知症のためのケアマネジメント「センター方式」のアセスメントツールを活用されると、さらなるケアの充実が期待できると考えられる。
		一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している			
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画	介護計画に医療情報の充実が求められ、看護計画をふまえた介護計画の作成が必要である。医療情報に関しては、1ヶ月の状態変化をチェックできる看護記録の充実が求められる。		看護記録による1ヶ月の状態変化の振り返りができる記録の充実が求められ、病状を含めた看護計画の作成が必要である。それらの情報を集約した上で、介護計画を作成することが求められる。
		本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している			
19	39	現状に即した介護計画の見直し	入所者の状態変化に応じて担当者会議を開き、見直しを行いモニタリングを行っている。ご家族との手紙・電話にて意見や要望をお聞きし計画に取り入れ、見直した計画については内容を説明した上で家族の理解を得ている。		全体的に記録類が多く、職員の負担も大きい点が指摘される。記録類の簡略化が求められ、1ヶ月ごとの見直し、わかりやすくできる記録類の整理が必要である。
		介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している			
3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援	入居者にとって、大切な方(家族・友人・知人)、場所(生家、家族の住居・思いでの場所)について、本人が希望すれば、問い合わせたり、同行し訪問できるように取り組んでいる。		
		本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
4.本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援	定期的に緊急時はいつでも主治医との連絡が取れ、対応が可能となっている。また、他の医師・歯科医師への受診できる体制や健康診断や医師の指導を受けられるように体制を整えている。		
		本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	できるだけ早い段階から、家族やかかりつけ医と十分に話し合い、状態が悪くなられた時の体制がなされている。状態の変化に対応して、家族の気持ちや本人の思いを尊重し、全員で方針を共有し、重度化に向けた支援を行っている。		
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	マニュアルを基本に職員の意識向上を図るために(接遇・個人情報)一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないような日々の対応を徹底し、入浴時の工夫や言葉かけに配慮している。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	入居者一人ひとりの生活パターンを大切にし、その日の体調変化や希望に応じて1日を過ごしていただける様に支援している。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	業者による栄養士の献立で工夫された配食材料を利用している。調理職員により、バランスよく献立され、一人ひとりの嗜好や水分摂取・栄養バランスを一日全体を通じて把握している。菜園で取れた新鮮な素材で献立を工夫している。定期的に「クッキング」の日を設け、入居者がエプロンを掛け、食事の下ごしらえを楽しむ習慣を設け、入居者が生き生きとされていた。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	入居者一人ひとりの希望に合わせ、くつろいだ入浴ができるよう、職員が一方的に決めず、その日の希望を確認し(時間帯・長さ・回数等)最低、週3回の入浴を楽しんでいただくように支援している。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	入居者の経験や知恵を発揮する機会や役割を設け、活動意欲を触発している。また、調理・盛り付け・片付けなど利用者としてできそうな仕事を頼み生活意欲を高める工夫を行っている。行事以外に日常的にクッキング時間を活かし、一人ひとりの経験が役立つように楽しい時間として組み込んでいる。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	年間の行事等も検討され、一人ひとり習慣や好みに合わせて天気や気分・希望に沿った季節感を感じて頂けるような取り組みがなされ、月に1回は入居者と相談しながら、食事会の外出や地域の行事の参加や外食を兼ね、散歩・買い物・ドライブ等、戸外へ心身のリフレッシュを図るために支援している。		
		事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	外出しそうな行動を察知したら、さりげなく声かけや一緒に散歩・外出する事で安全面において配慮し、一人ひとりのその日の気分や状態・行動をキャッチする事で日中は玄関に鍵をかけず目配り・気配りで自由な暮らしを支援している。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	マニュアルを作成し、年2回入居者共に避難訓練を行っている。自営消防計画により避難経路及び非難場所を確保し、職員が熟知し誘導できるように工夫している。地域の協力体制についても運営推進会議で協力を呼びかけている。日常生活の場においても避難経路がわかりやすく、各所に掲示されている。地域の支援が受け入れやすいように環境が整備されている。		
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	個別に食事のバランスや水分量について、その日の体調に合わせた摂取量を習慣的に取るように支援しており、記録に記載されている。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	明るく落ち着いた雰囲気ですぐに居間と食堂が共有空間となっており、廊下が広く、大きな窓に面して、畳のスペースも確保され、のびやかな空間となっており、玄関や廊下などに写真の掲示があり、家庭的な雰囲気を有している。また、空間は心地よく清潔感もあり、入居者が一人になったり、気のあった仲間同士で自由に過ごせるように、くつろぎの場所や長椅子やソファなど工夫が見られる。テーブルの配置などにも配慮がされ、心地よい空間となっている。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	各居室には、クローゼットが作り付けされており、ベットを利用されている。家族と相談して使いやすい、それぞれ好みの家具や調度品が持ち込まれ、居心地よく暮らせるように支援している。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			